

2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所829事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、18層に層化し、これらの層から250事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

8,779人（うち初任給関係671人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は31,951人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計			210	90	89	31
農 業 , 林 業 , 漁 業			1	0	0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業			16	6	7	3
製 造 業			102	42	48	12
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業			40	19	14	7
卸 売 業 , 小 売 業			17	4	11	2
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業			10	8	2	0
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業			24	11	7	6

- 注：1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が38所あった。
- 2 調査対象事業所250所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所2所を除いた248所に占める調査完了事業所210所の割合（調査完了率）は、84.7%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒		198,432	202,153	195,964	191,265
	短 大 卒		180,999	182,644	181,242	173,061
	高 校 卒		165,849	166,940	166,883	159,049
新 卒 技 術 者	大 学 卒		203,735	209,107	200,719	195,879
	短 大 卒		185,851	185,354	186,940	182,818
	高 校 卒		170,200	170,790	171,085	163,750
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒		200,354	204,481	197,811	192,993
	短 大 卒		182,961	183,809	183,500	176,119
	高 校 卒		167,646	168,432	168,774	160,716

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	14	54.9	886,469	1,169	885,300	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	9	54.4	892,839	1,616	891,223	
	短 大 卒	2	57.5	1,121,601	500	1,121,101	
	高 校 卒	3	54.7	688,822	194	688,628	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	工 場 長	17	53.1	622,940	3,363	619,577	構成員50人以上の工場 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	12	53.4	617,264	4,851	612,413	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	52.4	635,774	0	635,774	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	事 務 部 長	223	53.5	573,274	2,711	570,563	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	168	53.7	586,389	1,691	584,698	
	短 大 卒	17	55.1	551,649	15,067	536,582	
	高 校 卒	38	51.9	530,006	670	529,336	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	技 術 部 長	193	52.5	618,478	5,586	612,892	同 上
	大 学 卒	133	52.2	643,962	4,130	639,832	
	短 大 卒	16	55.1	641,287	1,575	639,712	
	高 校 卒	44	52.2	549,758	10,342	539,416	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和4年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	113	53.7	559,126	18,373	540,753	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	88	54.1	584,261	23,424	560,837	
	短 大 卒	8	53.4	459,306	7,391	451,915	
	高 校 卒	17	51.6	489,135	0	489,135	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	60	50.4	521,236	4,776	516,460	同 上
	大 学 卒	39	50.0	530,329	3,469	526,860	
	短 大 卒	11	49.4	501,841	2,469	499,372	
	高 校 卒	9	52.7	500,784	12,255	488,529	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 課 長	389	50.9	515,812	11,418	504,394	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	285	50.7	531,163	14,267	516,896	
	短 大 卒	32	50.6	469,663	7,155	462,508	
	高 校 卒	70	52.0	479,250	2,025	477,225	
	中 学 卒	2	42.1	357,848	189	357,659	
種	技 術 課 長	536	49.5	557,995	13,063	544,932	同 上
	大 学 卒	326	48.6	582,616	11,046	571,570	
	短 大 卒	45	50.5	561,461	23,979	537,482	
	高 校 卒	164	50.9	510,444	14,212	496,232	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	179	47.5	477,517	53,084	424,433	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	125	46.4	489,120	57,180	431,940	
	短大卒	20	50.9	400,843	32,228	368,615	
	高校卒	33	50.4	471,632	48,025	423,607	
	中学卒	1	*	*	*	*	
技 術	技術課長代理	220	44.7	483,270	31,375	451,895	同 上
	大学卒	141	42.6	479,862	26,160	453,702	
	短大卒	14	46.8	462,811	28,590	434,221	
	高校卒	65	50.8	500,339	48,684	451,655	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	499	46.5	417,612	44,091	373,521	係の長及び係長級専門職
	大学卒	290	44.6	425,866	44,923	380,943	
	短大卒	70	48.7	420,056	51,229	368,827	
	高校卒	138	49.3	400,930	39,546	361,384	
	中学卒	1	*	*	*	*	
種	技術係長	585	45.7	486,658	79,899	406,759	同 上
	大学卒	269	41.4	466,599	79,093	387,506	
	短大卒	56	45.0	461,331	77,525	383,806	
	高校卒	258	50.3	512,519	81,580	430,939	
	中学卒	2	49.5	351,585	0	351,585	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	423	43.5	367,900	49,396	318,504	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	240	41.2	379,597	52,796	326,801	
	短 大 卒	55	46.3	340,540	38,643	301,897	
	高 校 卒	128	46.1	359,335	47,990	311,345	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	544	41.4	442,762	92,501	350,261	同 上
	大 学 卒	292	38.1	417,755	87,305	330,450	
	短 大 卒	49	44.4	400,485	74,962	325,523	
	高 校 卒	201	45.4	487,365	103,853	383,512	
	中 学 卒	2	49.9	354,216	45,545	308,671	
関 係 職	事 務 係 員	2,024	38.8	301,971	32,378	269,593	
	大 学 卒	1,140	36.1	314,112	36,198	277,914	
	短 大 卒	281	43.8	286,940	26,673	260,267	
	高 校 卒	600	41.3	286,668	27,989	258,679	
	中 学 卒	3	48.3	289,889	34,071	255,818	
種	技 術 係 員	1,719	34.7	345,928	61,507	284,421	
	大 学 卒	889	32.8	346,640	63,580	283,060	
	短 大 卒	224	35.9	342,298	59,301	282,997	
	高 校 卒	600	36.7	346,334	59,753	286,581	
	中 学 卒	6	44.3	327,204	24,320	302,884	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
					円	円	
事 務	支 店 長	12	55.4	923,083	1,330	921,753	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	9	54.4	892,839	1,616	891,223	
	短 大 卒	2	57.5	1,121,601	500	1,121,101	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	10	54.1	671,263	4,291	666,972	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	55.8	688,443	5,873	682,570	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	49.4	624,692	0	624,692	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	121	54.3	607,255	1,619	605,636	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	98	54.1	611,220	2,009	609,211	
	短 大 卒	7	56.3	565,651	0	565,651	
	高 校 卒	16	54.2	602,842	49	602,793	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	115	53.6	681,363	3,656	677,707	同 上
	大 学 卒	91	53.0	694,919	3,244	691,675	
	短 大 卒	11	56.2	663,205	0	663,205	
	高 校 卒	13	55.2	598,758	10,284	588,474	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	56	53.4	540,041	1,368	538,673	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	43	53.8	547,552	1,750	545,802	
	短 大 卒	4	53.7	477,321	0	477,321	
	高 校 卒	9	51.7	528,758	0	528,758	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	37	51.2	545,662	6,491	539,171	同 上
	大 学 卒	24	50.9	548,996	4,523	544,473	
	短 大 卒	8	49.3	527,497	231	527,266	
	高 校 卒	4	55.7	548,062	28,915	519,147	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 課 長	212	50.5	570,042	5,942	564,100	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	151	50.0	590,861	7,652	583,209	
	短 大 卒	18	49.9	499,660	2,665	496,995	
	高 校 卒	43	52.4	524,563	1,122	523,441	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	349	50.2	628,698	16,335	612,363	同 上
	大 学 卒	226	49.2	644,024	13,004	631,020	
	短 大 卒	32	50.9	612,174	31,986	580,188	
	高 校 卒	90	52.9	592,770	19,824	572,946	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	95	45.1	473,939	40,787	433,152	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	55	41.8	483,278	38,550	444,728	
	短 大 卒	12	50.7	439,070	46,511	392,559	
	高 校 卒	27	49.8	465,031	42,842	422,189	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 課 長 代 理	166	44.5	495,065	32,807	462,258	同 上
	大 学 卒	106	42.2	486,414	26,471	459,943	
	短 大 卒	10	45.3	487,790	36,364	451,426	
	高 校 卒	50	52.2	527,773	54,076	473,697	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	232	46.7	477,725	72,440	405,285	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	139	44.2	489,650	81,099	408,551	
	短 大 卒	30	49.0	478,380	82,939	395,441	
	高 校 卒	62	51.0	452,105	49,604	402,501	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 長	375	46.5	515,297	83,911	431,386	同 上
	大 学 卒	167	41.1	487,431	82,670	404,761	
	短 大 卒	25	47.2	565,092	111,929	453,163	
	高 校 卒	183	51.6	537,582	82,263	455,319	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	243	43.4	393,854	63,287	330,567	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	147	40.9	401,517	67,288	334,229	
	短 大 卒	27	46.1	373,739	51,900	321,839	
	高 校 卒	69	47.4	385,749	59,354	326,395	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	338	41.6	481,533	110,294	371,239	同 上
	大 学 卒	180	37.5	446,522	101,729	344,793	
	短 大 卒	24	44.9	457,445	102,866	354,579	
	高 校 卒	133	46.5	532,577	123,313	409,264	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 員	1,131	38.8	314,585	38,335	276,250	
	大 学 卒	645	35.9	326,704	44,197	282,507	
	短 大 卒	162	45.0	298,144	26,644	271,500	
	高 校 卒	322	41.5	299,401	32,719	266,682	
	中 学 卒	2	49.8	240,029	21,566	218,463	
種	技 術 係 員	1,101	34.7	359,028	63,915	295,113	
	大 学 卒	563	32.7	359,322	65,848	293,474	
	短 大 卒	143	35.2	349,126	61,804	287,322	
	高 校 卒	392	37.1	361,958	62,397	299,561	
	中 学 卒	3	44.6	335,610	29,792	305,818	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	2	51.0	620,230	0	620,230	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	51.0	620,230	0	620,230	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	7	52.0	572,068	2,387	569,681	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	50.6	533,594	3,649	529,945	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	54.8	644,866	0	644,866	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	84	52.4	559,384	927	558,457	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	58	52.9	579,806	825	578,981	
	短 大 卒	6	51.1	579,233	1,030	578,203	
	高 校 卒	20	51.4	495,703	1,183	494,520	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	69	50.5	554,033	8,509	545,524	同 上
	大 学 卒	38	50.2	561,159	5,952	555,207	
	短 大 卒	3	50.5	610,872	9,172	601,700	
	高 校 卒	28	50.9	541,816	11,270	530,546	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	53	54.0	586,968	35,476	551,492	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級 専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	43	54.4	614,313	43,408	570,905	
	短 大 卒	3	53.7	534,722	20,225	514,497	
	高 校 卒	7	51.9	464,559	0	464,559	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	20	48.8	487,243	0	487,243	同 上
	大 学 卒	14	49.4	497,888	0	497,888	
	短 大 卒	2	48.5	428,000	0	428,000	
	高 校 卒	4	47.3	477,696	0	477,696	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	136	51.8	495,508	23,671	471,837	2係以上又は構成員10人以上の課の 長 職能資格等が上記課の長と同等と 認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	103	51.7	508,259	28,997	479,262	
	短 大 卒	10	53.8	465,658	17,103	448,555	
	高 校 卒	22	51.6	455,859	4,067	451,792	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	169	48.5	450,974	6,650	444,324	同 上
	大 学 卒	94	47.4	457,726	7,350	450,376	
	短 大 卒	13	49.8	447,277	5,952	441,325	
	高 校 卒	62	49.8	442,730	5,851	436,879	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	70	50.2	495,206	72,414	422,792	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	56	49.8	513,337	80,423	432,914	
	短 大 卒	8	51.2	366,877	19,537	347,340	
	高 校 卒	6	52.5	494,623	66,076	428,547	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	51	45.9	435,346	27,083	408,263	同 上
	大 学 卒	34	44.7	444,554	25,705	418,849	
	短 大 卒	3	52.5	406,736	5,822	400,914	
	高 校 卒	14	46.8	423,284	35,247	388,037	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	217	47.0	403,072	34,279	368,793	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	119	45.3	406,263	28,343	377,920	
	短 大 卒	37	48.3	398,032	39,093	358,939	
	高 校 卒	61	48.9	400,619	41,234	359,385	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	196	43.7	412,601	73,111	339,490	同 上
	大 学 卒	97	42.4	411,528	72,006	339,522	
	短 大 卒	29	43.0	375,050	51,199	323,851	
	高 校 卒	68	45.5	430,798	85,336	345,462	
	中 学 卒	2	49.5	351,585	0	351,585	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	147	43.5	348,640	34,988	313,652	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	75	41.3	352,756	32,758	319,998	
	短 大 卒	23	47.9	329,802	24,245	305,557	
	高 校 卒	49	44.3	351,301	42,210	309,091	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	198	41.2	348,342	50,263	298,079	同 上
	大 学 卒	108	39.6	348,836	55,067	293,769	
	短 大 卒	25	43.7	320,608	35,832	284,776	
	高 校 卒	64	43.0	357,782	47,527	310,255	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 員	708	38.5	295,256	27,695	267,561	
	大 学 卒	404	36.7	305,727	27,984	277,743	
	短 大 卒	85	43.0	286,122	29,054	257,068	
	高 校 卒	218	40.2	279,802	26,575	253,227	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 員	559	34.5	315,661	58,598	257,063	
	大 学 卒	294	32.8	320,750	61,974	258,776	
	短 大 卒	65	38.0	339,654	60,617	279,037	
	高 校 卒	197	35.8	300,195	53,296	246,899	
	中 学 卒	3	43.5	305,768	10,368	295,400	

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
							円
事 務	支 店 長	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-		
技 術	工 場 長	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-		
関 係 職	事 務 部 長	18	54.0	492,010	12,399	479,611	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	12	54.1	491,329	3,205	488,124	
	短 大 卒	4	57.5	514,247	41,328	472,919	
	高 校 卒	2	46.8	450,906	0	450,906	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	9	55.1	512,800	3,587	509,213	同 上
	大 学 卒	4	55.5	492,330	4,240	488,090	
	短 大 卒	2	55.0	580,800	0	580,800	
	高 校 卒	3	54.8	503,902	4,511	499,391	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	4	52.4	470,688	0	470,688	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	2	54.0	608,540	0	608,540	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	3	50.3	460,266	10,762	449,504	同 上
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	41	49.9	413,181	176	413,005	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	31	50.3	426,000	0	426,000	
	短 大 卒	4	47.1	394,008	2,120	391,888	
	高 校 卒	5	51.1	369,155	0	369,155	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	18	46.7	434,423	17,885	416,538	同 上
	大 学 卒	6	45.7	442,526	2,978	439,548	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	12	47.2	430,931	24,310	406,621	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	14	44.0	398,547	6,646	391,901	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	14	44.0	398,547	6,646	391,901	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	3	47.5	361,354	2,387	358,967	同 上
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	50	45.2	322,685	6,953	315,732	係の長及び係長級専門職
	大学卒	32	44.0	332,705	3,528	329,177	
	短大卒	3	49.5	323,760	0	323,760	
	高校卒	15	46.8	301,917	15,378	286,539	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	14	44.8	393,513	20,947	372,566	同 上
	大学卒	5	42.3	397,273	27,182	370,091	
	短大卒	2	43.0	322,021	759	321,262	
	高校卒	7	47.1	411,254	22,261	388,993	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	33	43.8	319,115	34,419	284,696	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	18	42.1	349,087	38,033	311,054	
	短 大 卒	5	42.3	281,423	43,710	237,713	
	高 校 卒	10	47.3	285,403	23,765	261,638	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	8	35.4	333,710	19,484	314,226	同 上
	大 学 卒	4	39.3	360,000	5,000	355,000	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	31.5	307,420	33,968	273,452	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	185	39.4	267,553	20,918	246,635	
	大 学 卒	91	35.6	280,370	25,292	255,078	
	短 大 卒	34	41.8	254,338	22,543	231,795	
	高 校 卒	60	44.0	255,898	12,768	243,130	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	59	34.0	274,256	21,945	252,311	
	大 学 卒	32	33.3	273,464	21,202	252,262	
	短 大 卒	16	35.7	270,736	23,990	246,746	
	高 校 卒	11	33.5	282,892	20,844	262,048	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種							
電 話 交 換 手	4	38.5	221,913	538	221,375	見習、外国語の電話交換手を除く。	
自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転	-	-	-	-	-	業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して いる者を除く。	
守 衛	-	-	-	-	-		
用 務 員	18	49.9	303,382	35,444	267,938		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	10	58.3	733,889	0	733,889	
	大 学 教 授	59	56.6	645,346	204	645,142	
	大 学 准 教 授	53	47.8	521,922	172	521,750	
	大 学 講 師	50	43.2	450,420	211	450,209	
	大 学 助 教	31	33.6	338,730	376	338,354	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	31	48.0	529,960	3,807	526,153	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	10	43.0	411,797	48,370	363,427	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	29	44.3	449,664	42,497	407,167	下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究 部(課)長及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 員	74	39.6	370,959	36,893	334,066	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

第16表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴		項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
岡山県	大学卒	規模計	38.7	(28.5)	(71.5)	(0.0)	61.3
		500人以上	39.0	(42.2)	(57.8)	(0.0)	61.0
		100人以上 500人未満	42.8	(21.3)	(78.7)	(0.0)	57.2
		100人未満	27.0	(10.0)	(90.0)	(0.0)	73.0
	高校卒	規模計	25.4	(44.2)	(55.8)	(0.0)	74.6
		500人以上	22.4	(52.7)	(47.3)	(0.0)	77.6
		100人以上 500人未満	32.4	(39.4)	(60.6)	(0.0)	67.6
		100人未満	13.5	(40.1)	(59.9)	(0.0)	86.5
全国	大学卒	規模計	50.8	(32.9)	(66.3)	(0.7)	49.2
		500人以上	88.7	(38.3)	(61.3)	(0.4)	11.3
		100人以上 500人未満	55.4	(32.8)	(66.5)	(0.8)	44.6
		100人未満	25.8	(24.7)	(74.2)	(1.2)	74.2
	高校卒	規模計	28.7	(38.6)	(61.1)	(0.4)	71.3
		500人以上	52.4	(44.5)	(54.8)	(0.8)	47.6
		100人以上 500人未満	30.3	(38.1)	(61.6)	(0.3)	69.7
		100人未満	15.1	(30.1)	(69.9)	(0.0)	84.9

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第17表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階		項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
岡山県	係員		35.0	8.6	0.0	56.4
	課長級		22.2	12.5	0.0	65.3
全国	係員		31.5	7.2	0.3	60.9
	課長級		26.9	7.3	0.3	65.5

注：1 ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。
 2 各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計が100とならない場合がある。

第18表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職段階		定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
岡山 県	係 員	93.9	92.4	25.5	5.4	61.6	1.4	6.1
	課 長 級	81.9	80.0	20.4	6.1	53.5	1.9	18.1
全 国	係 員	85.8	84.0	30.4	2.8	50.8	1.8	14.2
	課 長 級	78.6	76.2	26.3	2.6	47.3	2.4	21.4

注：1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合		
	岡 山 県	全 国	
家族手当制度がある	81.2%	75.3%	
配偶者に家族手当を支給する	72.4%	55.1%	
家族手当制度がない	18.8%	24.7%	
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,750円	13,499円
	配偶者と子1人	18,303円	20,210円
	配偶者と子2人	23,532円	26,483円

注：1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は、岡山県で89.1%、全国で73.3%である。

3 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については1人につき10,000円、父母等については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される（配偶者、父母等の支給月額については、行政職給料表7級以下の職員に支給される額）。

第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

	在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
	岡山県	53.2	(24.5)	
全国	53.0	(28.2)	(71.8)	47.0

注： () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位：%)

	検討している	検討していない
岡山県	19.6	80.4
全国	13.9	86.1

注： 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第21表 民間における特別給の支給状況

区 分		全 国		
		岡山県	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	334,048 円	392,113 円	287,920 円
	上 半 期 (A ₂)	334,402	393,496	289,276
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	731,372 円	841,319 円	515,786 円
	上 半 期 (B ₂)	740,141	892,197	532,823
特別給の支給割合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.19 月分	2.15 月分	1.79 月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.21	2.27	1.84
	年 間 計	4.40月分	4.41月分	

注：1 下半期とは令和3年8月から令和4年1月まで、上半期とは令和4年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で4.30月である。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
			一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡 山 県	規 模 計	50.5	49.6	42.8	57.2	43.1	56.9	
	500人以上	53.2	46.8	40.3	59.7	40.5	59.5	
	100人以上 500人未満	43.7	56.3	39.2	60.8	39.0	61.0	
	100人未満	61.8	38.2	56.6	43.4	58.3	41.7	
全 国	規 模 計	54.1	45.9	50.4	49.6	49.1	50.9	
	500人以上	53.7	46.3	45.3	54.7	44.0	56.0	
	100人以上 500人未満	52.6	47.4	49.1	50.9	48.0	52.0	
	100人未満	56.7	43.3	54.8	45.2	53.5	46.5	

注： 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第23表 民間における定年制の状況

(単位：%)

	定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
		岡 山 県	99.7	
全 国	99.1	80.7	18.4	0.9

注： 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区 分		項 目	給与減額あり		給与減額なし
				60歳で減額	
岡 山 県	課 長 級	65.0	27.3	35.0	
	非 管 理 職	60.0	23.8	40.0	
全 国	課 長 級	46.7	28.8	53.3	
	非 管 理 職	42.6	26.2	57.4	

- 注： 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。